

静岡県福祉サービス第三者評価の結果

◎ 評価機関

名 称	社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
所 在 地	静岡市葵区駿府町1-70
評価実施期間	21年11月16日～22年2月23日
評価調査者番号	① H17-a013
	② H17-b003
	③

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： みどりご保育園 (施設名)	種別： 保育所
代表者氏名： 甲斐 幸子 (管理者)	開設年月日 昭和46年4月1日
設置主体：社会福祉法人 旭福社会 経営主体：社会福祉法人 旭福社会	定員 120人 (利用人数) 143人
所在地：〒416-0901 富士市岩本2035	
連絡先電話番号： 0545-61-2381	FAX番号 0545-64-5562
ホームページアドレス	http://midorigo.com .

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事
一般保育 乳児保育 延長保育 一時保育	入園・進級式、懇談会、親子バス遠足、避難訓練、誕生会、子ども礼拝、運動会、やきいも大会、マラソン大会、クリスマス会、どんど焼き、なわとび大会、お別れ遠足、卒園式、
居 室 概 要	居室以外の施設設備の概要
保育室6 (0歳～5歳) 一時保育室 時間外保育室	調乳室、給食室、多目的ホール、事務室、会議室、休憩室、医務室、教材置場2、サンルーム、プール、砂場2、ウサギ小屋、大型遊具、

職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
統括園長	1	看護師 (非常勤)	(1)
園長	1	栄養師	1
主任保育士	1	調理師	2
保育士 (うち非常勤)	20 (6)	事務員	1

2 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◆ 特に評価の高い点

- ・園の基本理念等を明確にし、キリスト教の精神を持って職員一丸となって保育に取り組んでいます。
- ・時代を反映した保育ニーズに的確に応えるため、経営状況や取り巻く環境を把握分析し、常により良い保育の提供に努めています。
- ・各種マニュアルを整備し、安全管理に万全を期す取り組みが行われています。
- ・縦割り保育が活発に行われています。そこで年長児が年小の子の面倒を見たり、リーダーとして対応するなど社会性の資質を培っています。
- ・以上児は教室の拭き掃除をしていましたが、日頃から自分達の使うものを大切にすることを指導しているが園の姿勢が伺えます。

◆ 特に改善を求められる点

- ・保護者との情報交換の場が送迎時や連絡ノートに集中しています。積極的に保護者間の交流の機会を設けるために、定期的な懇談会や参観会などの機会を設けることが求められます。
- ・歴史的にも地域密着型の保育園で保護者との関係は良好ですが、行事以外で保護者や地域住民に対して客観的な意見を収集するためのアンケートなどを実施していくことが求められます。
- ・職員の質の向上のため研修計画を立て取り組まれています。職員一人ひとりに対して組織として求める知識や技術等を基にした研修計画の作成が求められます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回の受審で適切な評価・ご指導をいただきましたことを感謝いたします。
保護者の皆様のアンケートの結果は全職員に周知しました。全職員への保護者の声として真摯に受け止め、反省と改善を行い、理念に沿った保育の徹底を決意いたしました。
評価では取り組みの不十分、記録の不足、異議・目的・計画の明示不足がわかりました。また、保育の面では個々への取り組みの具体的な実施方法の明示の必要も周知しました。
評価によって明らかにされた事柄を基にマニュアル・フローチャートの整備・経営分析と改善に取り組み、管理者としての指導力の向上、職員の自己評価と適切な研修により資質向上と利用者本位のサービスの徹底に全力をあげ取り組んで、地域になくはない保育園として評価していただき利用して頂ける様努力いたします。今後ともご指導よろしく願いいたします。ありがとうございました。

4 評価分類別評価内容

<p>評価対象Ⅰ</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<p>* 基本理念、基本方針、目標等が明示され、入園のしおり、玄関や各保育室等に掲示し周知されている。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>* 中長期計画が策定されている。 * 事業計画は職員参画のもと組織的に策定され、職員会議や保護者会で説明周知している。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>* 管理規定に基づき役割や責任体制を明らかにし、運営計画書を作成し指導している。 * 管理者は職員からの意見や職員会議等で課題を把握し具体的な取り組みへの助言指導を行い、質の向上に取り組んでいる。 * 遵守すべき法令等については、情報を把握し法令の一覧を作成しているが、遵守すべき事項の内容等を明示し職員に周知するなどの取り組みは十分ではない。</p>
<p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<p>* 会議や研修会等に参加し福祉の動向等を把握するとともに経営状況についても分析し改善に取り組んでいる。 * 公認会計士による外部監査を実施し、定期的な指導助言を受け改善に努めている。</p>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>* 管理規定に職制等が定められ、職務分担表やクラス・各種係分担表を作成している。 * 職員採用マニュアルや人事異動などの定めがあり人事管理が行われている。 * 職員に対して動向調査などを実施しているが、客観的な基準に基づく人事考課は行われていない。現在準備中である。 * 職員の研修計画に基づき実施されているが、職員一人ひとりに対する求める知識や技術等の分析を基にした作成計画としては十分ではない。</p>
<p>3 安全管理</p>	<p>* 事故等の発生時の対応マニュアルが整備されている。 * 災害時の対応マニュアルがあり、毎月避難訓練を実施しているが、風水害についてのマニュアルがない。 * 事故防止のためのチェックリストが整備され、定期的に点検し、安全管理に取り組んでいる。</p>

4 地域との交流と連携	<p>* 地域の人々との交流を図ることを園の基本目標に掲げ、小学生との交流や老人ホームへの定期的な訪問、地域福祉推進会のメンバーとして値域の棒は活動等にも参加活動をしている。</p> <p>* 子育て相談や地域の推進会議等で福祉ニーズを把握しているが、ニーズのデータ化するなどの取り組みまでには至っていない。</p>
<p>評価対象Ⅲ</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>* 相談に関し相談室など箱物はできているが、意見箱などはあっても十分に機能していないものがある。設置場所の工夫や保護者への情報提供が十分ではない。</p> <p>* 行事のアンケートは実施できているが、園の運営やサービスへの要望など幅広く情報を収集することが十分ではない。</p>
2 サービスの質の確保	<p>* 乳児室の隣に安心して睡眠をとることができる「フラワーーム」があり、自由に・有効に活用している。</p> <p>* 一時保育では専任者が配置されており、安心して預けることができる環境を整備している。</p> <p>* 保護者からの苦情・意見に積極的に対応し、内容も口頭および文書にて速やかに対応している。</p> <p>* 職員は細心の配慮を持って子供に対してはいるが、個々の園児への対応に対し、ばらつきを指摘する声が聞かれた。具体的な改善のためには職員自らの自己点検と共に保護者アンケートなどの分析検討が必要である。</p>
3 サービスの開始、継続	<p>* 「フッ素洗口」など新たなサービスを行う際は、保護者からの同意書を預かるなど契約の手順書に準じた円滑な対応が実施されている。</p> <p>* サービスの継続性に関しては、必要の応じ対応しているが、子どもの特質や特記事項などに関する資料作成は行われていない。</p>
4 サービス実施計画の策定	<p>* クラス担当者を中心に個々の園児の保育計画が立てられ、期毎の振り返りも円滑に実施されている。</p> <p>* 個別指導を必要とするケースへの、課題に対してはサービス場面ごとの具体的内容の明示はされていない。</p>

5 評価細目の第三者評価結果

注：評価結果については、判断基準に基づいて評価した結果を3段階（A、B、C）で評価細目ごとに表す。

なお、表には評価項目の番号や評価細目の基準内容を明記し、評価分類ごとに区分する。

5 評価細目の第三者評価結果〔保育所〕

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
	① 理念が明文化されている。	A
	② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A
	② 理念や基本方針が利用者等に周知している。	A

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	① 中・長期計画が策定されている。	A
	② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	A
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
	① 計画の策定が組織的に行われている。	A
	② 計画が職員や利用者等に周知されている。	A

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A
	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A
	② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A
	② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	A
	③ 外部による評価・監査が実施され経営改善に取り組んでいる。	A

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
①	保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている。	A
②	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B
③	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	C
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B
②	職員に対する福利厚生事業が積極的に行われている。	A
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	B
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
①	実習生の受け入れに関する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	B
②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	B

Ⅱ-3 安全管理

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 子どもの安全を確保するための取り組みが行われている。		
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A
②	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	B
③	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	A
④	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	A
⑤	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	A
⑥	発生した事故を把握している。	A
⑦	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	A
⑧	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A
⑨	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
①	小学校との間で、小学生と園児が交流機会を設け、職員間の話し合いや研修等の連携の機会をもっている。	A
②	利用者と地域とのかかわりを広げる働きかけを大切にしている。	A
③	施設が有する機能を地域に還元している。	A
④	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	B
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	必要な社会資源を明確にしている。	B
②	関係機関等との連携が適切に行われている。	A
③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに施設長まで届く体制になっている。	A
④	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行なう体制が整っている。	A
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
①	地域の福祉ニーズを把握している。	B
②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
①	職員が子どもに対する不適切な関わりを行わないようその防止と早期発見に取り組んでいる。	A
②	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	A
③	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	B
④	子どもや保護者等を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行なっている。	A
⑤	子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	B
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	B
②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	B
③	子どもの嗜好の把握に努め、家庭への食事に対する支援や情報提供など、食育に配慮している。	A
④	子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている。	A
⑤	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A
⑥	沐浴・清拭時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A

	⑦ 排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	① 施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取り組みを行っている。	A
	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A
	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A
	④ 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A
	⑤ 相談援助の困難な場合について対処方法がルール化されている。	B
	⑥ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面接などを行なっている。	A
	⑦ 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	A
	⑧ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
	① 保育サービス等について定期的に評価を行う体制を整備している。	C
	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	B
	③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	B
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	① 園児一人ひとりの保育について配慮された指導計画が作られている。組織における個々の保育についての標準的な実施方法が定められている。	B
	② 登降園時や保育中の子どもへの対応の標準的なマニュアル等が整備され、定期的な見直しが行われている。	A
Ⅲ-2-(3) 生活環境が適切に整備されている		
	① 保育室の採光、換気、温湿度、清潔な子どもの生活空間への配慮がなされている。	A
	② 子どもが落ち着けたりくつろげたりするための工夫がなされている。	A
Ⅲ-2-(4) 保育内容が様々な子どもの発達の特性を考慮して展開されている。		
	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	A
	② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	④ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	A
	⑤ 身近な自然や社会とかがわれるような取り組みがなされている。	A
	⑥ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	A

	⑦ 絵本、物語などに親しみを持ち、文字、言葉、会話などに興味や関心もてるような配慮がされている。	A
	⑧ 遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。	A
Ⅲ-2-(5) 子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている。		
	① 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	A
Ⅲ-2-(6) 子どもへの人権、文化の相違、性差等の配慮がされている。		
	① 子どもの人権に十分配慮し、文化の違いを認め尊重する心を育てたり、性別による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないような配慮をしている。	B
Ⅲ-2-(7) 特別な保育への対応や配慮が行われている。		
	① 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	② 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	③ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	C
	④ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	A
Ⅲ-2-(8) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行なわれている。	A
	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	B
	③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A
	② サービスの開始にあたり、利用者等に説明し同意を得ている。	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	① 施設の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	C

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	① 定められた様式・手順に従ってアセスメントを行なっている。	B
	② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	B
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	B
	② 課題に対する指導計画が関係職員の連携のもとに作成されている。	B

③	食事（栄養管理を含む）について、アレルギー疾患など支援が必要な子どもに対して個別・具体的な支援方法が明示されている。	A
④	沐浴・清拭について、支援が必要な子どもの指導計画に基づき個別・具体的な支援方法が明示されている。	B
⑤	身だしなみや清潔保持について、具体的な支援方法が明示されている。	B
⑥	子どもや保護者等の心理面に着目した支援を行っている。	B
⑦	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	B
⑧	必要に応じ保護者等への「説明」と「理解」または「同意」に努めている。	B
⑨	子どもや保護者等の情報が保育計画、指導計画の責任者に確実に伝わる仕組みがある。	A
⑩	保育計画・指導計画を適切に策定している。	B
⑪	保育計画・指導計画の評価・見直しを行なっている。	B